

< 【企業】雇入時健康診断 >

※労働安全衛生規則第43条で労働者を雇い入れる際に行うことが義務づけられている健康診断です。

【実施時期】 雇入れの際

【対象者】 新規雇用者

◆コース

雇入時健康診断

◆検査項目・料金 ※各コースごとの検査項目・料金は下記のとおり

検査項目		料金
身長、体重、BMI、腹囲、血圧、既往歴・現病歴の調査、業務歴の調査、自覚症状および他覚症状の有無		15,320円
視力検査		
聴力検査 オーディオ法【1000Hz・4000Hz】		
胸部X線検査【直接】		
血液検査	貧血 [赤血球・血色素量]	
	肝機能 [GOT (AST)・GPT (ALT)・ γ -GTP]	
	脂質 [LDLコレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪]	
	糖代謝 [空腹時血糖]	
尿検査	蛋白・糖	
心電図検査		

※労働安全衛生規則第43条で定められている検査項目となります。

※検査項目は、年齢による省略は認められていません。

◆結果報告書について

健康診断受診後から2～3週間ほどかかります。

当院の結果報告書用紙を使用いたします。

指定の用紙がある場合は、申込時にその旨お伝えいただき、事前に用紙のコピーを提出ください。用紙の原本は、健康診断当日に持参してください。

◆お申し込み

※健康診断は完全予約制となっております。